

流山市立流山小学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の位置付け

部活動は、学校が教育活動の一環として設定し、スポーツ・文化・科学・芸術等に興味・関心をもつ同好の児童・生徒が、学級や学年の枠を超えて組織し、部員相互の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の知識、技術や記録を追求することを通して、活動そのものの楽しさや喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するものである。

2 部活動の種類

運動部

- ・運動部（陸上部・ミニバスケットボール部）

文化部

- ・吹奏楽部 ・合唱部

3 休養日及び活動時間等

練習については、大会や練習試合もあわせ、学校長の承認のもと、計画的に行う。

- ①練習時間は、平日は2時間以内、休日は3時間程度とする。
- ②1週間のうち、平日に1日（水曜日）は休養日を設ける。
- ③大会・コンクール前や大会・コンクール当日を除き、原則土曜日、日曜日いずれかに1日休養日を設ける。
- ④大会・コンクール参加に向けて休日に連続して活動が必要となる場合には、最大で4週間前からとする。
- ⑤学校長の承認が認められた場合、大会・コンクール前の4週間前から平日は放課後から17時までの活動を行う。（17時完全下校）
- ⑥長期休業中の練習については、原則3時間程度とする。

4 その他

- ・月末に来月の部活動の予定表を各家庭に配布し、その予定をもとにして活動を行う。